

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	第1章 計画の基本的事項 2 計画の期間	計画期間が長期であることのメリットと課題について、長期的視点は良い一方で、社会情勢や技術変化に柔軟に対応できる仕組みが必要ではないか。	本計画については、毎年度、取組や指標等の進捗状況を登米市環境報告書で公表するとともに、中間年の見直しのほか、社会情勢等の変化に随時対応すべく、必要に応じて見直しを行うこととしております。
2	第2章 登米市の環境の現状と課題 1 登米市の概要 (8) 天然記念物	市内にある天然記念物など、場所によっては草木が生い茂った場所にあるものもあるのではないかと。維持管理等はどうなっているのか。	市内にある指定天然記念物について、市所有のものは定期的に草刈などを実施しております。個人所有の指定天然記念物については、樹勢の衰え等が見られた場合、樹勢回復事業に対して支援を行っております。今後についても、所有者や地域と連携し、適切な保護に努めてまいります。また、基本目標1の自然環境に係る施策の中にも、「貴重な天然記念物などの保護」に関する記述を追記いたします。
3	第2章 環境施策 2 登米市二次登米市環境基本計画の検証	第二次登米市環境基本計画の検証結果がどこまで反映されているのか。	第二次登米市環境基本計画については、指標項目の進捗状況を基に検証し、現状と課題を分析しております。第三次計画の策定にあたっては、それらの結果を反映し、継続が必要な施策については継続するとともに、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの新たな考え方、循環型社会形成の考え方を踏まえ、基本目標や施策等を設定しております。
4	第2章 登米市の環境の現状と課題 4 登米市の環境の現状と課題 (3) 地球環境	農業由来の温室効果ガス排出量削減には、水田の中干しが必要となるが、中干しによって、アカトンボのヤゴが死滅することがあるため、「アカトンボが舞う登米市」を将来に向け、維持するためには、この問題の解決が必要になる。	農業由来の水田のメタン排出量の抑制には、中干し期間の延長が効果的とされ、本市でも取組が進められているところであります。今後においても、生物多様性の保全と温室効果ガス排出量抑制のバランスを図りながら取組を進めることが必要であると考えますので、いただいた意見は今後の参考とさせていただきます。

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
5	第3章 計画の目指す姿 2 基本目標と取組方針	環境課題を地球規模で捉え、地域独自の取組を推進する姿勢に強く賛同する。登米市の豊かな自然環境は、市の宝であり、かつては「自然は田舎、地味」と捉えられることもあったが、現在は「自然が豊かでかっこいい」と捉えられる時代になった。この価値観の転換は、登米市にとって大きな好機となり、環境を単に保護対象とするだけでなく、登米市のブランド価値を高める中核資産として活用していくことで、若者や外部からも選ばれる「かっこいい登米市」を実現できると確信しており、素晴らしい環境を活かしたブランディングが、未来の発展に直結すると考える。次世代に、豊かな環境を継承し、環境と産業が真に共生する先進的なまちづくりを期待する。	環境と産業の共生により、本市の観光や農産物の付加価値の向上を図りながら、豊かな自然環境を未来に継承していくため、計画の将来像と基本目標の実現を目指し取り組んでまいります。
6	第3章 計画の目指す姿 3 施策の体系	相乗効果がどう整理してあるのか見えない。網掛けと○印にどんな違いがあるかを示す必要があるのではないかと。例えば、「自然」が回復する項目があれば、「地球」にも良い影響が出てくるので、生物多様性の保全と再生においては、「地球」を移動する生物にとっても、その移動先の「自然」は大切なことである。また、廃棄物処理では、プラスチックごみなどの問題が「地球」、「自然」、「生活」にも影響があるのではないかと。隣国のごみは日本に漂着し、日本から出るごみは米国に漂着していることから、国内外の大きな問題、地球規模の問題である。	施策の体系では、各基本目標における各施策について、施策を設定した本来の分野については塗りつぶしとし、その分野に加えて、相乗効果が見込まれる他の分野について「○」印を付けておりました（自然環境が塗りつぶしで、地球環境に○がある場合、自然環境と地球環境に効果があるということを表しています。）が、計画書については、よりわかりやすい表現に修正いたします。 なお、プラスチックごみなどの問題についても、河川等を通じて地球環境全体に影響を及ぼす可能性もあることから、生活環境だけでなく地球環境の分野にも相乗効果が見込まれるものとして整理しております。
7	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標1【自然環境】	伊豆沼や長沼、平筒沼の水質改善を図り、水生生物などの多様な生き物の生息・生育環境となる良好な湿地保全の取組を進めることは、かなり難しいと思うが、まず原因を特定することが必要だと思う。平筒沼においては、浄化作用のあるマコモ群落を埋め立ててしまったことが原因ではないかと考えられる。	湖沼の水質悪化の原因は、複合的かつ複雑であり、単一の原因を特定することは難しい状況にあります。そのような中で、改善に効果があるとされるハス刈りの実施や、毎年度の水質調査と定期的な動植物のモニタリングによって水質や生態系の変化を確認しているところであり、今後においても、こうしたモニタリング等を継続し、有効な手法を検討しながら、水質改善に取り組んでまいります。

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
8	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標1【自然環境】	自然環境の保全と地域産業の両立について、登米市は「水の里」であり、伊豆沼・内沼などの湿地が特徴だが、農業・観光・自然保全のバランス、外来種対策や水質改善の具体策などは十分か。	湿地環境の保全のためには、自然と共生する社会の実現が必要であることから、環境保全型農業や有機農業の推進、自然環境を活用した環境保全意識向上につながるエコツーリズムなどの観光振興を図るとともに、継続して、外来生物対策をはじめ、下水道整備や浄化槽設置、ハス刈りなどの水質改善対策に取り組んでまいります。
9	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標2【生活環境】 (2) 環境美化の推進 (3) 循環型社会形成の推進	スマートフォンアプリの「ポケットサイン」をもっと活用できないか。ごみ収集日のお知らせ機能、分別がわかりづらいごみをカメラで撮影すると分別や収集日がわかる機能、リユース情報機能、不法投棄の情報提供機能など、アプリの強化をお願いしたい。	本市では、現在、ごみ収集日・出し方等を掲載した「ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー」を毎年度、全戸配付するとともに、市公式ホームページでは「ごみ分別辞典」を掲載し周知を図っているところです。また、市公式LINEには、ごみ収集日のお知らせやごみ分別検索、粗大ごみ回収申請、不法投棄の通報機能を設け、対応しているところです。ごみのAI検索については、今後の参考とさせていただきます。
10	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標2【生活環境】 (3) 循環型社会形成の推進	ごみの排出抑制と資源循環の推進について、「リサイクル・ごみ・し尿収集カレンダー」について、他の自治体を参考に、項目ごとのページ数記載やプラスチックごみ項目のページ数を増やす、ごみの分別を五十音順のブックに記載するなど、名称や内容を変更してほしい。	「リサイクル・ごみ・し尿収集カレンダー」については、ごみ収集日・出し方等を周知するため、毎年度配布しているところです。カレンダーの名称、内容については、他自治体を参考に分かりやすく改善してまいります。また、五十音順のごみ分別については、市公式ホームページに「ごみ分別辞典」を掲載しておりますので、ご活用ください。
11	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】	カーボンニュートラルの実現に向けた具体性として、どの分野でどれだけ削減するのか、再生可能エネルギー導入の具体的なロードマップ、農林業地域としての特性をどう活かすかなど、より具体的な目標が求められるのではないかと。	カーボンニュートラルの実現については、個別計画である第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画において、短期目標やロードマップ、再エネ導入目標、農林業における吸収源対策を含む、具体的な取組などを定めております。

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
12	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】 (1) 温室効果ガス排出量の削減	CO2家計簿の普及などを進めているが、現状ではまだ一部の関心の高い層に留まっている印象があり、「市のどこで、どのくらい削減が進んでいるか」をリアルタイムに近い形でダッシュボード化し、市民の目に日常的に触れる仕組み（スマートシティ的な要素）を取り入れるべき。データが透明化されることで、市民の「参加意識」が「義務感」から「貢献の喜び」に変わる可能性がある。	本市では、各家庭や事業所での温室効果ガス排出量削減の取組を推進するため、ゼロカーボンシティとめ推進メンバー登録制度やCO2家計簿等の普及に取り組んでいます。各地域などの排出量を把握する上でも、各家庭等での見える化ツールの利用促進が必要であると考えておりますので、今後も継続して普及啓発に取り組んでまいります。
13	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】 (1) 温室効果ガス排出量の削減	事業者向けの環境投資支援や省エネ・脱炭素化の支援制度を計画に明示すべき。	事業者への支援については、それぞれの施策における取組の中で検討してまいります。また、国や県の支援情報も調査し、市公式ホームページ等で積極的に発信してまいります。
14	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】 (1) 温室効果ガス排出量の削減	登米市の厳しい冬の寒さは、家庭のCO2排出量（暖房利用）に直結することから、太陽光発電の導入補助だけでなく、「住宅の断熱改修」の重点的な支援を計画に盛り込むべき。	冬季の暖房機器に係る省エネの取組は、温室効果ガス排出量削減にも効果的なものと考えられます。住宅の断熱改修など個々の支援については、施策における取組の中で検討してまいります。また、国や県の支援の情報も調査し、市公式ホームページ等で積極的に発信してまいります。
15	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】 (2) 再生可能エネルギーの適切な導入	木質バイオマスの導入促進を図るのであれば、森づくりの他に植樹と間伐を取り入れた「エネルギーの森づくり」が必要だと思ふ。大規模風力やメガソーラーなどは、生活や生物多様性などに大きな影響がある。登米市に最も適しているのは木質バイオマスエネルギーだと思ふので、ナラ類などの広葉樹を間伐、植樹し、木質バイオマスの活用を推進することは、カーボンニュートラルにもなり、森林の多様性を回復するとともに、薪ストーブや薪ボイラーなどを普及促進することが効果的であり、また、この取組はイヌワシなどの希少野生生物の回復にも役立つ。	本市では、第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画において、地域資源を活かした再生可能エネルギーとして、木質バイオマスの熱利用について導入を推進することとし、目標や取組を定め、導入を推進しているところであり、いただいた意見は今後の参考とさせていただきます。

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
16	第4章 環境施策 1 環境施策 基本目標3【地球環境】 (3) 温室効果ガス吸収源の確保	登米市は、2024年末に「オーガニックビレッジ宣言」を行っており、これは環境基本計画とも密接に関わるもので、単に「農薬を減らす」だけでなく、有機農業が「生物多様性の保全（伊豆沼・内沼の保護）」や「炭素貯留（土壌によるCO2吸収）」にどう寄与しているかを数値化することは、登米市の農産物の付加価値向上にも直結するので、環境ブランドとして確立する施策を強化すべき。	環境保全型農業や有機農業を中心に、生産者だけでなく事業者や地域住民を巻き込んだ地域ぐるみでの自然と共生する農業を推進するとともに、温室効果ガス削減効果の見える化などを通じて農産物のブランド化を図り、付加価値の向上に取り組んでまいります。
17	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	ゼロカーボンシティとめジュニアミーティングなど、若年層を巻き込む動きは非常にポジティブで、計画を「読んで理解するもの」から「体験して発信するもの」にシフトする必要がある。例えば、創作活動（小説や動画配信）をしている市民と連携し、環境問題をテーマにした地元のストーリー制作や動画コンテストを実施するなど、文化的なアプローチで環境意識を根付かせるべき。	次世代となる若年層の環境意識の向上のため、環境出前講座やジュニアミーティングの内容の実践的な充実を図るとともに、学校や地域だけでなく、環境保全や地域振興などの活動を行う各種団体、環境教育リーダーなどと連携し、興味関心を高め、自ら環境について考える機会の創出に取り組んでまいります。
18	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	啓発だけでなく、「参加・体験・実感」ができる仕組みがあると効果が高まるため、市民が主体的に参加できる「行動変容プログラム」の導入を提案する。	温室効果ガス排出量削減に向けた「ゼロカーボンシティとめ推進メンバー登録」や「CO2家計簿」等の見える化ツールの普及を図ったり、クリーンアップ湖沼群などの環境保全や美化活動の市民参加の機会創出によって、行動変容の促進に取り組んでまいります。
19	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	市民参加の仕組みについて、市民参加を計画策定後も継続的に行う仕組み、若者・子育て世代・農業者など多様な層の参加が明確に示されているか。	環境教育事業や環境保全・美化活動など、地域や各種団体などと連携し、小中学生のみならず、多様な世代の皆様に参加いただく機会の創出に取り組んでまいります。
20	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	子ども・若者向けの環境教育を体系化し、学校・地域で継続的に実施する仕組みが必要である。	環境出前講座の実践的な内容の充実や、中学生向けのゼロカーボンシティとめジュニアミーティングの継続など、環境教育実践事業を学校や地域、団体などと連携して進めていくとともに、地域における環境教育リーダーの育成や地域における環境教育の機会創出などに取り組んでまいります。

第三次登米市環境基本計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
21	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	ごみ分別に関する市全体や町域、行政区での、定期的な教育事業の開催や、リサイクルセンターへの行政区長などの視察の検討をお願いしたい。	現在、行政区等の団体を対象に申込制で「出張市役所」を開催し、ごみ分別等の説明を行い、視察については、公衆衛生組合や小学校等を受入れしているところです。定期的な教育事業の開催や視察については、クリーンセンターにおいて、視察とごみ分別等の研修を組み合わせた事業を検討してまいります。
22	第4章 環境施策 1 環境施策 各目標に共通する施策 (1) 環境教育・学習・活動の機会創出	環境教育リーダーの育成方法について、現在は講座の傍聴や参加のみが中心であり、今後については、講座回数を増やし、参加実践型、登米市のリーダーの活動状況の共有化とディスカッション形式での意識向上など、傍聴・参加型から知識向上・意見などの参加・実践型に変更してほしい。	環境教育リーダー育成講座については、現在、毎年度4回の講座を実施し、講座内容は環境教育の基礎知識や市内の環境に関するものとしております。また、同講座は、毎年度テーマが変わるものもあり、現リーダーの方も受講できることとしております。 今後についても、新規リーダーの育成のみならず、活動機会の確保や、研修や意見交換などスキルアップの機会の提供など、実践的なリーダー育成に取り組んでまいります。
23	第4章 環境施策 2 指標と目標	計画全体において、重要な施策には定量的な目標と期限を明示すべき。	重要な施策に関する指標と、令和17年度までの目標を設定し、進捗管理することとしております。そのほかにも、地球温暖化対策地域推進計画などの個別計画において個別の目標を設定しております。
24	第5章 計画の推進体制 2 計画の推進体制 (2) 進行管理	計画は作って終わりではなく、「実際の成果を評価し、改善サイクルを回すこと」が重要であり、計画の進捗を評価する「評価フレームワーク」と、定期的な報告の公開を組み込むべき。	環境基本計画については、毎年度、実績を調査し、指標項目の進捗状況などについて、登米市環境報告書で公開していきます。また、中間年には、進捗状況を基に見直しを実施するほか、環境に関する社会情勢等の変化などに随時対応するため、必要に応じて見直しを行うこととしております。